説明用紙 同意書

説明用紙 & 同意書	大分類:同意書　中分類:手術・処置・検査・麻酔	署名後、スキャンへ
用紙の分類・属性・種類	スキャン保存の必要有無とスキャン分類	用紙の取り扱い及び用途

下部消化管内視鏡検査(大腸カメラ)に関する説明と同意

下部消化管内視鏡検査(大腸カメラ)は、内視鏡検査の一種です。
先端に小型カメラのついた管を肛門から挿入し、直腸、S結腸、下行結腸、横行結腸、上行結腸を観察し、大腸の病気(炎症・潰瘍・ポリープ・癌等)を診断するための検査です。

検査の方法

1. 検査前の前処置として、下剤を飲み腸管をきれいにします。
2. 鎮痙剤(腸の動きを抑える薬)を必要に応じて注射する場合があります。
3. 内視鏡を肛門から挿入して盲腸までを観察します。

予測される偶発症

偶発症は、一定数の確率で起こりえるものですが、発生した場合、最善の処置を行います。その際の医療行為に関しては、通常の保険診療となります。

穿孔	消化管の壁は薄く、壁に弱いところがある場合、穿孔(穴が開く)が起きることがあります。
出血	内視鏡検査や生検などで粘膜下の血管が傷ついた場合、出血することがあります。
ショック	検査や薬で、血圧低下、吐き気、嘔吐、寒気、呼吸困難などショックが起きることがあります。

注意点

- 抗凝固剤、抗血小板剤を服用されている方は、出血の危険性が増すため医師の指示で数日間お薬を休んでいただく場合がありますので、必ず事前に申し出下さい。
- 鎮痙剤(けいれんを抑える薬)を使用する場合があるため、緑内障、前立腺肥大、心臓疾患、糖尿病がある方は事前に申し出下さい。
- 鎮静剤(不快感を和らげる薬)を使用した方は、1時間程度、院内で休んでいただき、ふらつきなどがないか確認後お帰りいただきます。また、検査後に眠気、ふらつきが残ったりすることがありますので、検査当日は自転車、オートバイ、自動車の運転はできません。

(　ID：　　)さんに対し、上記について説明を行いました。

診療科：健診科　　医師：

留萌市立病院
0164-49-1011

私は以上の説明を受け、十分に理解した上で、大腸カメラ検査に同意します。

年　月　日

※ 同意する者とは、本人、または意思決定能力が無い本人に代わり、承諾をする者を指します。

同意する者：	続柄:
代筆者：	続柄: